

令和6年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職の職員の給与を検討するため、令和6年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

奈良県人事委員会及び人事院等

(3) 調査の範囲

- ① 調査対象事業所（母集団事業所） 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 349事業所
- ② 調査対象職種 76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

- ① 標本事業所の抽出 (3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により11層に層化し、これらの層から98事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。
調査完了事業所数は、第1表のとおりである。
- ② 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

- ① 調査実人員は行政職相当職種が3,063人（初任給関係169人、初任給関係以外2,894人）であり、その他の職種が1,154人（初任給関係49人、初任給関係以外1,105人）である。
- ② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

(令和6年職種別民間給与実態調査)

産業	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産業計	79 ^{事業所}	31 ^{事業所}	33 ^{事業所}	15 ^{事業所}
農業，林業	0	0	0	0
建設業	4	3	1	0
製造業	38	11	18	9
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運輸業，郵便業	11	4	4	3
卸売業，小売業	2	1	1	0
金融業，保険業、 不動産業，物品賃貸業	2	2	0	0
教育，学習支援業、 医療，福祉，サービス業	22	10	9	3

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が4所、調査不能の事業所が15所あった。

2 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(令和6年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			円	円	円	円
新卒事務員・技術者計		大学卒	219,602	216,467	224,254	* 210,067
		短大卒	x	x	-	-
		高校卒	183,256	* 185,297	181,978	* 176,650
内	新 卒 事 務 員	大学卒	217,552	214,175	223,396	x
		短大卒	x	x	-	-
		高校卒	183,394	* 188,814	* 173,267	x
訳	新 卒 技 術 者	大学卒	229,161	* 237,126	* 226,956	x
		短大卒	-	-	-	-
		高校卒	* 183,087	* 179,248	* 189,462	x
準新卒診療放射線技師		大学卒	x	x	-	-
新 卒 栄 養 士		大学卒	x	x	-	-
準 新 卒 看 護 師		短大卒	* 211,262	* 210,880	x	-
準 新 卒 准 看 護 師		高校卒	x	-	x	-

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「準新卒」とは、令和5年度中に資格免許を取得し、令和6年4月までの間に採用された者をいう。

3 「x」印は、調査事業所が1事業所の場合である。

4 「*」印は、調査事業所が5事業所以下であることを示す。

備 考 職員の現行の初任給月額は、行政職給料表の適用を受ける場合、I種試験採用職員（大学卒）は202,400円（勤務地が奈良市内の場合は7.1%の地域手当を含め216,770円）、II種試験採用職員（高校卒）は170,900円（同183,033円）である。

第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

(令和6年職種別民間給与実態調査)

職種	職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	対応級
				きまってる給与(A)	(A) - (B)			
					うち時間外手当(B)	円		
事務	支店長	4	54.3	850,726	131	850,595	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。) 本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照	
	大卒	2	52.4	832,159	0	832,159		
	短大卒	1	x	x	x	x		
	高校卒	1	x	x	x	x		
	中学校卒	—	—	—	—	—		
	工場長	6	49.4	765,857	149	765,708		構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)
	大卒	4	48.1	773,982	0	773,982		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	2	53.0	743,031	569	742,462		
	技術関係	事務部長	58	52.9	614,255	207		614,048
大卒		40	52.4	624,059	10	624,049		
短大卒		5	56.1	543,878	0	543,878		
高校卒		13	52.8	613,662	862	612,800		
中学校卒		—	—	—	—	—		
技術部長		59	52.7	716,331	165	716,166	同上	
大卒		49	52.4	722,900	168	722,732		
短大卒		1	x	x	x	x		
高校卒		9	54.2	686,387	163	686,224		
中学校卒		—	—	—	—	—	—	

(注) 「x」印は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給する給与(A)		(A) - (B)		
			円	円	円		
事務	事務部次長	人	52.5	534,952	2,218	532,734	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	20	50.8	544,151	3,172	540,979	
	短大卒	1	x	x	x	x	
	高校卒	5	56.5	527,891	32	527,859	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技術	技術部次長	40	52.8	702,950	170	702,780	同 上
	大学卒	39	52.6	701,488	175	701,313	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	1	x	x	x	x	
	中学卒	—	—	—	—	—	
関係	事務課長	175	50.7	540,756	4,539	536,217	同 上
	大学卒	116	49.9	551,113	6,149	544,964	
	短大卒	14	53.0	475,555	0	475,555	
	高校卒	45	51.9	538,739	2,075	536,664	
	中学卒	—	—	—	—	—	
職種	技術課長	172	49.0	582,989	3,253	579,736	同 上
	大学卒	122	47.3	594,480	3,251	591,229	
	短大卒	7	49.1	516,269	1,978	514,291	
	高校卒	42	53.9	558,011	3,494	554,517	
	中学卒	1	x	x	x	x	

(注) 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間位置付けられる者をいう(以下2から4までにおいて同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額		備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	(A) - (B)			
							うち時間外手当(B)
事務	人	歳	円	円	前記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者、課長に直属し 部下4人以上を有する者、 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職、 中間職（課長一係長間）	本表2企業規模500 人以上、本表3企業規 模100人以上500 人未満及び本表4企業 規模50人以上100 人未満の対応級欄参照	
		49.3	503,030	15,503			487,527
		48.9	498,605	15,288			483,317
		47.0	509,571	28,844			480,727
		51.8	514,244	8,275			505,969
・ 技 術	83	49.8	539,229	12,523	526,706	同 上	
		49.3	555,221	11,049	544,172		
		50.9	460,529	9,322	451,207		
		52.1	490,274	20,774	469,500		
		—	—	—	—		
関 係	181	48.2	436,585	38,711	397,874	同 上	
		46.9	428,999	30,637	398,362		
		48.4	398,606	44,218	354,388		
		51.4	477,740	55,491	422,249		
		—	—	—	—		
職 種	185	48.3	494,299	49,518	444,781	同 上	
		48.4	490,245	44,538	445,707		
		46.6	546,653	72,337	474,316		
		48.3	496,897	56,483	440,414		
		55.8	418,016	25,919	392,097		

(注) 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長
の間に位置付けられる者をいう(以下2から4までにおいて同じ)。

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額		備 考	対 応 級	
			きまってる支給				
			(A) -	(B)			
事務主任	人	歳	円	円	係長等における主任のうちの課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任、中間職（係長一係員間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照	
大卒	294	45.2	380,353	37,163			343,190
短大卒	173	42.6	382,571	38,002			344,569
高校卒	38	49.2	364,732	27,182			337,550
中卒	82	48.6	383,723	40,807	342,916		
	1	X	X	X	X		
・ 技術主任	353	45.4	449,673	46,900	402,773	同 上	
大卒	230	43.9	456,558	48,051	408,507		
短大卒	35	50.5	429,852	34,006	395,846		
高校卒	84	48.9	435,028	46,556	388,472		
中卒	4	48.2	358,639	78,321	280,318		
事務係員	688	40.2	317,049	27,128	289,921	同 上	
大卒	395	36.7	315,232	27,067	288,165		
短大卒	115	46.0	308,051	24,246	283,805		
高校卒	176	44.9	327,353	29,443	297,910		
中卒	2	53.1	334,561	8,057	326,504		
技術係員	498	38.9	347,064	36,627	310,437	同 上	
大卒	272	36.3	350,304	41,139	309,165		
短大卒	49	46.1	335,561	26,665	308,896		
高校卒	174	41.2	345,714	32,301	313,413		
中卒	3	47.4	277,430	16,030	261,400		

(注) 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう（以下2から4までにおいて同じ。）。

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまってる支給 する給与(A)	(A) - (B)				
				うち時間外手当(B)	円			円
事務	支店長	4	54.3	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 9級	
	大卒	2	52.4	850,726	131			850,595
	短大卒	1	X	832,159	0			832,159
	高校卒	1	X	X	X			X
	中学卒	1	—	X	X			X
・ 技術	工場長	5	51.7	円	円	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上	
	大卒	3	51.0	843,556	209			843,347
	短大卒	1	—	901,925	0			901,925
	高校卒	2	53.0	743,031	569			742,462
	中学卒	1	—	—	—			—
関係	事務部長	41	53.6	円	円	2課以上又は構成員20 人以上の部の長、職能資 格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び 部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上	
	大卒	30	53.3	659,917	15			659,902
	短大卒	3	53.5	664,635	15			664,620
	高校卒	8	54.8	527,993	0			527,993
	中学卒	1	—	689,128	20			689,108
職種	技術部長	47	52.8	円	円	同 上	同 上	
	大卒	39	52.4	734,638	240			734,398
	短大卒	1	X	740,836	243			740,593
	高校卒	7	55.1	X	X			X
	中学卒	1	—	709,444	252			709,192

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額				備 考	対 応 級
			きまってる支給 する給与(A)		(A) - (B)			
			円	円	円	円		
事務	事務部長	人	53.1	円	円	円	前記部長に事故等のある ときの職務代行者、職能 資格等が上記部の次長と 同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職、 中間職（部長一課長間）	行政職 9級
	大卒	12	53.1	562,570	4,370	558,200		
	短大卒	10	52.0	576,768	5,239	571,529		
	高校卒	—	—	—	—	—		
	中卒	2	58.5	491,250	0	491,250		
技術	技術部長	39	52.6	708,808	174	708,634	同 上	同 上
	大卒	38	52.5	707,479	179	707,300		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	1	X	X	X	X		
	中卒	—	—	—	—	—		
関係	事務課長	110	50.6	611,167	3,664	607,503	2係以上又は構成員10 人以上の課の長、職能資 格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び 課長級専門職	行政職 7級、8級
	大卒	75	49.3	606,392	3,910	602,482		
	短大卒	6	55.0	598,488	0	598,488		
	高校卒	29	52.9	625,951	3,772	622,179		
	中卒	—	—	—	—	—		
職種	技術課長	138	48.8	610,343	994	609,349	同 上	同 上
	大卒	104	47.3	611,748	148	611,600		
	短大卒	3	49.8	566,574	0	566,574		
	高校卒	30	54.5	610,680	4,427	606,253		
	中卒	1	X	X	X	X		

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまってる支給 する給与(A)		(A) - (B)		
			円	円	円		
事務課長代理	45	50.4	597,910	19,724	578,186	前記課長に事故等のあると きの職務代行、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者、課長に直属し 部下4人以上を有する者、 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職、 中間職(課長一係長間)	行政職 5級、6級
大卒	28	50.4	597,961	15,808	582,153		
短大卒	6	48.0	583,803	54,585	529,218		
高校卒	11	51.4	605,322	11,066	594,256		
中卒	—	—	—	—	—	—	—
・技術課長代理	66	50.3	563,328	13,138	550,190	同 上	同 上
大卒	54	49.4	567,058	10,554	556,504		
短大卒	2	55.8	549,791	25,910	523,881		
高校卒	10	55.9	538,595	29,527	509,068		
中卒	—	—	—	—	—	—	—
事務係長	77	47.6	519,260	51,565	467,695	係の長及び係長級専門職	行政職 4級
大卒	43	44.4	481,663	36,396	445,267		
短大卒	5	49.8	467,712	34,092	433,620		
高校卒	29	51.8	580,932	75,876	505,056		
中卒	—	—	—	—	—	—	—
技術係長	101	48.4	563,979	67,630	496,349	同 上	同 上
大卒	46	47.4	561,155	51,565	509,590		
短大卒	9	49.6	603,673	69,323	534,350		
高校卒	45	48.9	559,942	85,993	473,949		
中卒	1	x	x	x	x	x	x

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額		備 考	対 応 級	
			きまってる支給 する給与(A)				(A) - (B)
			円	円			円
事務主任	156	47.2	430,895	39,148	391,747	行政職 3級 (一部は4級)	
大卒	93	43.8	426,492	41,874	384,618		
短大卒	16	51.4	436,674	40,548	396,126		
高校卒	47	52.1	437,290	33,663	403,627		
中卒	—	—	—	—	—		
・ 技術主任	232	43.6	472,570	55,753	416,817	同上	
大卒	161	43.0	475,743	54,197	421,546		
短大卒	20	48.5	466,059	51,293	414,766		
高校卒	51	44.6	459,248	65,207	394,041		
中卒	—	—	—	—	—		
事務係員	341	40.5	343,701	38,255	305,446	行政職 1級、2級	
大卒	192	36.3	329,068	38,517	290,551		
短大卒	53	47.6	344,596	35,242	309,354		
高校卒	95	45.9	376,061	39,697	336,364		
中卒	1	x	x	x	x		
技術係員	242	40.2	388,178	46,477	341,701	同上	
大卒	140	37.7	386,180	51,865	334,315		
短大卒	27	49.5	375,391	25,994	349,397		
高校卒	74	41.7	396,960	43,452	353,508		
中卒	1	x	x	x	x		

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事 務 系	支 店 長	人	—	—	—	構 成 員 5 0 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	行 政 職 7 級、8 級
	大 学 卒	—	—	—			
	短 大 卒	—	—	—			
	高 校 卒	—	—	—			
	中 学 卒	—	—	—			
技 術 関 係	工 場 長	1	X	X	X	構 成 員 5 0 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
	大 学 卒	1	X	X			
	短 大 卒	—	—	—			
	高 校 卒	—	—	—			
	中 学 卒	—	—	—			
職 種	事 務 部 長	12	518,093	701	517,392	2 課 以 上 又 は 構 成 員 2 0 人 以 上 の 部 の 長、職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
	大 学 卒	8	520,882	0	520,882		
	短 大 卒	1	X	X	X		
	高 校 卒	3	512,970	2,905	510,065		
	中 学 卒	—	—	—	—		
職 種	技 術 部 長	11	689,740	0	689,740	同 上	同 上
	大 学 卒	9	700,377	0	700,377		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	2	643,721	0	643,721		
	中 学 卒	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	(A) - (B)			
				う ち 時 間 外 手 当 (B)	円		
事務 課 長	5	52.2	466,980	24	466,956	前記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職、中間職（部長一課長間）	7級、8級
事務 大 学 卒	2	50.0	467,244	0	467,244		
事務 短 大 卒	1	x	x	x	x		
事務 高 校 卒	2	54.5	475,073	72	475,001		
事務 中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術 課 長	—	—	—	—	—	同上	同上
技術 大 学 卒	—	—	—	—	—		
技術 短 大 卒	—	—	—	—	—		
技術 高 校 卒	—	—	—	—	—		
技術 中 学 卒	—	—	—	—	—		
事務 課 長	57	51.0	461,085	6,049	455,036	2係以上又は構成員10人以上の課の長、職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	5級、6級
事務 大 学 卒	38	50.5	484,499	9,289	475,210		
事務 短 大 卒	8	52.2	425,791	0	425,791		
事務 高 校 卒	11	51.6	410,507	0	410,507		
事務 中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術 課 長	31	48.9	497,045	11,685	485,360	同上	同上
技術 大 学 卒	17	47.2	511,943	20,472	491,471		
技術 短 大 卒	4	48.8	485,330	3,194	482,136		
技術 高 校 卒	10	51.5	477,843	777	477,066		
技術 中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	(A) - (B)			
				うち時間外手当(B)	円		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	行政職 4級	
大卒	26	47.9	406,371	8,378	397,993	前記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者、課長に直属し 部下4人以上を有する者、 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職、 中間職（課長一係長間）	
短大卒	18	47.0	408,977	11,126	397,851		
高校卒	3	45.8	426,391	0	426,391		
中卒	5	52.5	383,280	4,261	379,019		
	—	—	—	—	—		
技術課長代理	17	47.4	428,226	9,690	418,536	同 上	
大卒	8	47.8	443,101	15,732	427,369		
短大卒	3	48.2	410,367	0	410,367		
高校卒	6	46.5	421,540	8,323	413,217		
中卒	—	—	—	—	—		
	—	—	—	—	—		
事務係長	71	48.9	399,990	38,459	361,531	係の長及び係長級専門職	
大卒	44	48.9	417,967	32,270	385,697		
短大卒	16	47.4	379,833	52,497	327,336		
高校卒	11	51.1	353,789	44,336	309,453		
中卒	—	—	—	—	—		
技術係長	70	48.9	456,814	39,104	417,710	同 上	
大卒	48	49.3	468,255	43,020	425,235		
短大卒	2	38.8	395,594	80,321	315,273		
高校卒	20	48.6	429,463	24,216	405,247		
中卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額		備 考	対 応 級	
			き ま っ て 支 給 する 給 与 (A)				(A) - (B)
			円	円			円
事 務 大 短 高 中	任 124	43.9	344,622	37,234	307,388	行政職 2級 (一部は3級)	
	卒 72	42.0	351,611	35,802	315,809		
	卒 20	48.0	335,751	22,270	313,481		
	卒 31	45.4	334,262	51,596	282,666		
	卒 1	X	X	X	X		
技 術 大 短 高 中	任 112	48.3	418,761	34,117	384,644	同上	
	卒 66	45.7	423,223	37,117	386,106		
	卒 12	52.6	414,152	21,295	392,857		
	卒 30	53.7	413,409	27,325	386,084		
	卒 4	48.2	358,639	78,321	280,318		
事 務 大 短 高 中	係 員 266	41.1	298,841	18,770	280,071	行政職 1級	
	卒 155	37.9	308,342	18,319	290,023		
	卒 57	45.5	281,615	16,889	264,726		
	卒 53	45.7	288,810	22,256	266,554		
	卒 1	X	X	X	X		
技 術 大 短 高 中	係 員 202	36.5	308,534	27,480	281,054	同上	
	卒 120	34.3	310,094	28,752	281,342		
	卒 17	40.8	284,683	31,618	253,065		
	卒 65	39.3	311,754	24,265	287,489		
	卒 1	—	—	—	—		

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	うち時間外手当(B)	(A) - (B)		
事務	支店 長	人	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6級、7級
	大 学 卒	—	—	—			
	短 大 卒	—	—	—			
	高 校 卒	—	—	—			
	中 学 卒	—	—	—			
・ 技 術	工 場 長	—	—	—	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上	
	大 学 卒	—	—	—			
	短 大 卒	—	—	—			
	高 校 卒	—	—	—			
	中 学 卒	—	—	—			
関 係	事 務 部 長	5	602,028	0	602,028	2課以上又は構成員20人以上の部の長、職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	2	646,200	0	646,200		
	短 大 卒	1	X	X	X		
	高 校 卒	2	545,207	0	545,207		
	中 学 卒	—	—	—	—		
職 種	技 術 部 長	1	X	X	X	同 上	同 上
	大 学 卒	1	X	X	X		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	(A) - (B)			
				うち時間外手当(B)			
事務 ・ 技術 関係 職種	事務部長	人	円	円	円	前記部長に事故等のある ときの職務代行者、職能 資格等が上記部の次長と 同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職、 中間職（部長一課長間）	行政職 6級、7級
	3	585,629	0	585,629			
	2	534,150	0	534,150			
	1	—	—	—			
	1	X	X	X			
	1	X	X	X			
	1	—	—	—			
	1	—	—	—			
	1	—	—	—			
	1	X	X	X			
技術部長	人	円	円	円	2係以上又は構成員10 人以上の課の長、職能資 格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び 課長級専門職	行政職 5級	
8	505,404	0	505,404				
3	521,319	0	521,319				
1	—	—	—				
5	495,855	0	495,855				
1	—	—	—				
3	325,618	6,125	319,493				
1	X	X	X				
1	—	—	—				
2	331,093	9,188	321,905				
1	—	—	—				

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまってる支給 する給与(A)	(A) - (B)			
				うち時間外手当(B)	円		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	行政職 4級	
大卒	7	49.8	459,222	27,439	431,783	前記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者、課長に直属し 部下4人以上を有する者、 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職、 中間職(課長一係長間)	
短大卒	7	49.8	459,222	27,439	431,783		
高校卒	—	—	—	—	—		
中卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	—	—	—	—	—	同 上	
大卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
事務係長	33	47.4	382,957	14,579	368,378	係の長及び係長級専門職	
大卒	22	45.5	376,079	17,021	359,058		
短大卒	3	52.8	429,680	1,658	428,022		
高校中卒	8	50.6	384,347	12,711	371,636		
技術係長	14	43.8	403,193	31,261	371,932	同 上	
大卒	8	43.3	380,267	26,856	353,411		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校中卒	5	42.9	457,485	42,054	415,431		
	1	X	X	X	X		

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまってる支給 する給与(A)		(A) - (B)		
			円	円	円		
事務主任	14	41.5	298,848	16,060	282,788	行政職 2級 (一部は3級)	
大卒	8	38.6	300,889	24,347	276,542		
短大卒	2	50.0	271,174	3,201	267,973		
高校卒	4	43.0	308,604	5,916	302,688		
中卒	—	—	—	—	—		
・ 技術主任	9	45.5	287,389	10,041	277,348		
大卒	3	42.8	268,183	3,209	264,974	同 上	
短大卒	3	49.2	256,467	0	256,467		
高校卒	3	44.5	337,517	26,915	310,602		
中卒	—	—	—	—	—		
事務係員	81	35.2	270,151	10,935	259,216	行政職 1級	
大卒	48	33.2	279,575	11,190	268,385		
短大卒	5	34.3	280,200	7,000	273,200		
高校卒	28	38.9	252,202	11,202	241,000		
中卒	—	—	—	—	—		
技術係員	54	43.9	272,573	18,288	254,285	同 上	
大卒	12	38.9	278,681	25,103	253,578		
短大卒	5	45.9	279,142	5,015	274,127		
高校卒	35	45.2	268,616	17,457	251,159		
中卒	2	46.2	288,929	22,304	266,625		

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

(令和6年職種別民間給与実態調査)

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額		備考	
			きまってる支給する給与(A)			(A) - (B)
			円	うち時間外手当(B)		
技能・労務関係職種	人	歳	円	円		
電話交換手	1	—	—	—	見習、外国語の電話交換手を除く。	
自家用乗用自動車運転手	—	—	—	—	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。	
守衛	1	x	x	x		
用務員	3	54.8	355,850	5,787	350,063	
大学学長・副学長・学部長	3	66.2	763,983	0	763,983	
大学教授	44	56.7	699,676	14,248	685,428	
大学准教授	46	53.0	615,677	17,864	597,813	
大学講師	47	47.4	637,463	62,113	575,350	
大学助教	31	40.6	376,228	75,130	301,098	
高等学校校長	1	x	x	x	x	
高等学校教頭	6	54.5	677,798	0	677,798	
高等学校教諭	49	42.5	559,778	19,304	540,474	
研究所長	1	x	x	x	x	
研究所(課)長	18	49.7	652,418	1,024	651,394	
研究室(係)長	32	49.6	546,400	41,667	504,733	
主任研究員	44	46.6	476,010	23,870	452,140	
研究員	30	36.9	547,264	68,767	478,497	
研究補助員	6	39.7	486,416	37,448	448,968	

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
			きまってる給与(A)	(A) - (B)		
				うち時間外手当(B)	円	
病 院 長	1	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師5人以上
副 院 長	—	—	—	—	—	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
医 科 長	1	x	x	x	x	部下に医師又は歯科医師1人以上
医 師	3	72.2	688,750	0	688,750	
歯 科 医 師	—	—	—	—	—	
薬 局 長	3	47.8	514,937	31,271	483,666	部下に薬剤師2人以上
薬 剤 師	36	37.5	347,587	13,115	334,472	
診療放射線技師	64	40.6	375,445	17,181	358,264	
臨床検査技師	61	41.6	344,361	20,295	324,066	
栄養士	32	36.6	275,785	16,113	259,672	
理学療法士	119	35.2	306,266	12,961	293,305	
作業療法士	52	34.5	299,581	17,454	282,127	
総看護師長	6	55.2	586,679	14,494	572,185	部下に看護師長5人以上
看護師長	102	48.2	465,569	55,707	409,862	部下に看護師又は准看護師5人以上
看護師	216	39.1	387,369	45,395	341,974	
准看護師	48	50.8	327,056	12,075	314,981	

第4表 民間における初任給の改定状況

(令和6年職種別民間給与実態調査)

項目 学歴・企業規模		新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増額	据置き	減額	
大学 卒	規模計	26.0 %	(66.5) %	(33.5) %	(0.0) %	74.0 %
	500人以上	27.7	(76.4)	(23.6)	(0.0)	72.3
	100人以上 500人未満	28.8	(53.7)	(46.3)	(0.0)	71.2
	50人以上 100人未満	14.3	(100.0)	(0.0)	(0.0)	85.7
高校 卒	規模計	14.3	(88.4)	(11.6)	(0.0)	85.7
	500人以上	16.6	(88.0)	(12.0)	(0.0)	83.4
	100人以上 500人未満	11.9	(82.3)	(17.7)	(0.0)	88.1
	50人以上 100人未満	14.3	(100.0)	(0.0)	(0.0)	85.7

(注) ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第5表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び扶養家族の構成別支給月額

(令和6年職種別民間給与実態調査)

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		86.2%
	配偶者に家族手当を支給する	75.9%
家族手当制度がない		13.8%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	12,769円
	配偶者と子1人	17,935円
	配偶者と子2人	22,645円
	子1人	10,491円
	子2人	21,353円
	子3人	32,214円

- (注) 1 家族手当制度の有無を回答した事業所を100とした割合である。
 2 家族手当制度がある事業所を100とした場合の配偶者に家族手当を支給する事業所の割合は、88.1%である。
 3 「配偶者」、「配偶者と子1人」、「配偶者と子2人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。
 4 「子1人」、「子2人」、「子3人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給せず、子に家族手当を支給する事業所について算出した。

その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(令和6年職種別民間給与実態調査)

見直し予定の状況	割合
配偶者に対する家族手当を見直す予定 又は見直すことについて検討中	9.2%
税制及び社会保険制度の見直しの動向、他の民間企業の見直しの動向、公務員の見直しの動向等によっては、見直すことを検討	10.9%
配偶者に対する家族手当を見直す予定はない (検討も行っていない)	79.9%

- (注) 調査対象は、配偶者に家族手当を支給する事業所である。

第6表 民間における通勤手当の支給状況

その1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況

(令和6年職種別民間給与実態調査)

在来線の 通勤手当を 支給する	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	在来線の 通勤手当を 支給しない
100.0 %	(47.7) %	(6.6) %	(41.4) %	(4.3) %	0.0 %

(注) () 内は在来線の通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況

(令和6年職種別民間給与実態調査)

特急料金を含む 通勤手当を 支給する	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	特急料金を含む 通勤手当を 支給しない
49.4 %	(80.0) %	(0.0) %	(0.0) %	(20.0) %	50.6 %

(注) 1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を100とした割合である。

2 () 内は特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

第7表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(令和6年職種別民間給与実態調査)

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	50.4 %	49.6 %	49.7 %	50.3 %	48.6 %	51.4 %
500人以上	50.5	49.5	49.4	50.6	46.8	53.2
100人以上 500人未満	51.0	49.0	52.2	47.8	51.2	48.8
50人以上 100人未満	48.9	51.1	44.2	55.8	45.5	54.5

第8表 民間における定年制の状況等

その1 定年制の状況

(令和6年職種別民間給与実態調査)

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60 歳	61 歳以上	
100.0 %	80.9 %	19.1 %	0.0 %

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

その2 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(令和6年職種別民間給与実態調査)

区 分	項 目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
課 長 級		63.6 %	63.6 %	36.4 %
非 管 理 職		63.6	56.5	36.4

- (注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（その3において同じ。）。
- 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

その3 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

(令和6年職種別民間給与実態調査)

課 長 級	非 管 理 職
76.7 %	76.7 %

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

令和6年4月の標準生計費

総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、勤労者世帯のうち、1人世帯及び夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される複数人世帯（有業人員1人の2人～5人世帯）について、世帯人員別に世帯主の想定年齢を設定し、令和6年4月の標準生計費を算定した。

標準生計費は、次の5つの費目を対象として算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

食料費 -- 食料

住居関係費 -- 住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費 -- 被服及び履物

雑費 I -- 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費 II -- その他消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

費目別、世帯人員別標準生計費（令和6年4月）

奈良市

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	33,320	42,360	55,050	67,750	80,440
住居関係費	46,590	52,210	48,130	44,050	39,970
被服・履物費	5,460	5,100	7,790	10,480	13,160
雑費 I	22,250	30,510	46,760	63,010	79,270
雑費 II	6,450	11,630	14,620	17,610	20,600
合計	114,070	141,810	172,350	202,900	233,440